



2020年5月28日

各 位

上場会社名 株式会社 熊谷組
代表者名 取締役社長 櫻野 泰則
コード番号 1861
上場取引所 東証第1部

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日2020年5月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第83期定期株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 取締役の員数を、実態に合わせた適正な員数とするため、現状の18名以内より12名以内に変更するものであります（現行定款第19条）。
- (2) 取締役会の監督機能により一層明確化しコーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員を兼務する取締役について、取締役社長を除き、執行役員制度に基づく役位にて役付を行うことで整理、一元化を図ることといたしました。これに伴い、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役の各役付取締役を廃止するものであります。また当該変更に伴い、代表取締役を役付取締役以外の取締役からも選定できるよう、選定方法を変更するものであります（現行定款第26条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月26日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2020年6月26日（金曜日）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊谷組
経営企画本部 コーポレートコミュニケーション室 03-3235-8155
管理本部 財務部 03-3235-8281
管理本部 主計部 03-3235-8606

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数) 第19条 当会社の取締役は、<u>18名</u>以内とする。</p> <p>(役付取締役および代表取締役) 第 26 条 取締役会は、その決議によって代表取締役として取締役社長1名を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役副会長、<u>取締役相談役、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって第1項のほか、<u>役付取締役のなかから</u>代表取締役若干名を選定することができる。</p>	<p>(員 数) 第 19 条 当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>(役付取締役および代表取締役) 第 26 条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役副会長<u>および</u>取締役相談役各若干名を定めることができる。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって第1項のほか、代表取締役若干名を選定することができる。</p>